

物価高対応子育て応援手当を支給開始（2026.1.30）

令和 7 年 11 月 21 日に閣議決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」及び国の令和 7 年度補正予算に基づく、「物価高対応子育て応援手当」について、備前市では、令和 8 年 1 月 30 日から支給を開始します。

1/30 支給件数 1,701 件(対象児童 3,008 人分) 支給金額 60,160,000 円

(1/30 時点の対象児童数ベースで 92.6% を執行)

【対象者】

児童手当支給対象児童(高校生年代まで)を養育する父母等(令和 7 年 9 月 30 日時点とし、対象児童には令和 7 年 10 月 1 日以降令和 8 年 3 月 31 日までに生まれる新生児を含む。)

・1/30 時点の対象者(父母等)1,830 人、対象児童数 3,247 人

【支給額】

対象児童 1 人当たり 20,000 円

【支給方法】

原則、プッシュ型(申請不要)で児童手当受取口座に振込み

※公務員、新生児等は要申請

【お問い合わせ先】

所属：保健福祉部 こどもまんなか課

連絡先：TEL 0869-64-1853